

2015年7月15日（水）瀧川ゼミ

担当：佐野、谷川、羽深

当日の議論内容

論点

日本は現行の婚姻制度（法律婚）を廃止し、事実婚カップルに法的保護を与えるべきか否かについて検討する。

現在、日本で「結婚する」ということは、婚姻届を提出し、入籍するという現行の婚姻制度に基づいた結婚（法律婚）をすることが法律としても社会としても当たり前のものとなっている。しかし、夫婦別姓や戸籍制度に反対するなどの理由で事実婚を選択する夫婦もいる。事実上、夫婦同然の生活を営んでいるカップルは法律婚に準じた関係であるとして一定の法的保護が与えられてきたといっても、相続などの法的側面においては保護されてこなかった。民法900条第4号但し書きが改正されたように、国際的な状況や国民の意識の変化を考慮して、徐々に司法の姿勢も変わって生きている。こうした現状の中、これからも現行の婚姻制度（法律婚）を続けていくべきなのだろうか。

- A. これからも現行の婚姻制度を続けるべき。
- B. 現行の婚姻制度（法律婚）を廃止し、住民登録をし、実質的に夫婦同然の生活をしている男女に、現行の法律婚と同じ法的保護を受けられる権利を与えるべき。
- (C. 法律婚を続け、事実婚カップルに相続権を与えるべき。)

（論点の反省）

- 事実婚カップルに保護を与えるか…①
- 法律婚制度を廃止すべきか…②

という2点が混ざってしまったため、混乱を招いてしまった。

- ① i) 事実婚カップルは現在少数派であるが、そのような関係性を尊重し、保護を与えてもいいのではないか。
 - ii) 法的保護を受けたいのであれば、法律婚にすればいいのではないか。
 - ② 現行の婚姻制度への批判が存在している。結婚は個人の問題だから、国からの法的保護はすべて廃止すべきである。
- そもそも「家制度」が基となって作られた婚姻制度。

時代とともに多様化する家族のあり方に対して日本の婚姻制度も自由度を増してい

くべきではないか。
→個人の問題だから。

(質疑応答)

- ・近親婚はありか？
→なし。誰でもいいということではない。
- ・なぜ法律婚という制度が当たり前になったのか？
→婚姻届を提出するという手続きによって、当事者意識を確定するため。
- ・「住民登録をし、実質的に夫婦同然の生活をしている男女」とあるが、別居婚はどうなる？
→同居義務は基本的には必要。しかし事情や希望があれば、別居も可能。
- ・解消する時には、どうするのか。
→一方的な意思で解消が可能とする。家庭裁判所の介入を認める場合もある。
 - ・フランスのパックスは同性婚向けなのか？
→実際、同性で使っている人の方が多い。しかし、パックスは共同生活をしなければならない。借金も負担しなければならない。→責任が重い。敷居が高い。
- ・戸籍制度に反対とはどういうことか？
→国に個人情報公開しなければならないことが嫌な人がいる。(プライバシー)
- ・同性婚は議論の要素にいれる？
→どっちでもいい。そこが論点に影響を与えることはない。
- ・事実婚カップルに対して一切法的保護をしないのは極端だし、全て認めるのは法律婚と同じだから、一部を認めるのはどうか？
→今回は一部だけを認めるということはない。
- ・そもそも、今回の論点の設定の中の事実婚で認められるものは何か？
→(認められるもの) 相続権
※元々の事実婚の利点(夫婦別姓、同居義務なし)はそのまま維持する。

(議論) 全16人

A. 13人

B. 3人

A. ・法律婚と事実婚の間で問題となるのは＝相続。

しかし、事実婚カップルに対して、これを与える意味はない。

与えてしまったら、わざわざ法律婚を選ぶ意味はどこにある？

法律婚＝家庭の安定、扶養義務。共助。相互扶助。家族の福祉。

→上記の義務や関係性を果たす裏側に国からの法的保護を与えるのではないか。

事実婚関係は互いに精神的な助けを果たしているから、相続関係にあるのは理解できる。相続は法律婚の特権として認められるべき。

- ・ 少数派に併せて、法律婚を廃止するのはおかしい。
個々の条文を変えればいい。
- ・ フランス…法律婚は日本より複雑な制度。でも、法律婚が多い。
→マジョリティは法律婚。だったら、日本も変える必要ない。
- ・ 事実婚を全く認めないのもおかしいが、法律婚を廃止するのはおかしい。
- ・ 今まで、法律婚を続けてきて何ら不自由はなかったのに、なくす必要はない。
- ・ 通称で働いている人もいる。法律婚＝同一性という選択肢もある。そのため、夫婦別姓が事実婚のメリットとするのはおかしい。

B. ・ 自由を認めればいい。

事実婚という選択肢を選んだ人に相続権を認めるのはいい。

自由を選択している人たちにも相続を認めてもいいのではないかな。

- ・ 氏…別姓
法律婚の魅力は相続だが、事実婚で認められるなら事実婚でいいのではないかな。
そもそも法律婚の必要性が疑問になった。
- ・ 社会的に、事実婚の社会になれば、マイノリティへの意識も変わると思う。

「法律婚を続け、事実婚カップルに対しても相続権を与えるべきか」

- A. 相続権は法律婚の特権として認められるべきである。→反対
- B. 事実婚カップルにとっては嬉しい。→賛成